



平成 27 年 12 月 25 日

各 位

会社名 名鉄運輸株式会社
代表者名 代表取締役社長 柴田 雄己
(コード番号 9077 名証第二部)
問合せ先 取締役経営管理本部副本部長 川松 昌市
兼財務部長兼関連事業部長
TEL (052)935-5721

信州名鉄運輸株式会社との株式交換契約締結に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 12 月 25 日開催の取締役会において、平成 28 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、信州名鉄運輸株式会社（以下「信州名鉄運輸」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、本日、信州名鉄運輸との間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換については、当社及び信州名鉄運輸のそれぞれの株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けることを前提としております。

また、当社は、同じく本日公表いたしました「日本通運株式会社との資本業務提携契約の締結並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、平成 27 年 12 月 25 日開催の取締役会において、日本通運株式会社との間で、資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。なお、本資本業務提携は、本プレスリリースに記載の株式交換の効力発生を前提としております。

記

1. 本株式交換の目的

当社グループは、貨物運送事業を主力とする総合物流事業を営んでおり、グループ各社で事業地域及び分野を総合的に分担し、物流ニーズの対応に当社グループ一体となって取り組むことで、総合物流事業の展開を図っております。

当社の属する物流業界におきましては、消費増税後の需要落ち込みが長期化したことから、日用品や食料品などの個人消費貨物の動きについては一段と冷え込んだこともあり、低調に推移しました。また、慢性的な乗務員不足によって、人員確保による採用費・人件費の増加が経営の負担となるなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループでは、今年度を初年度とする中期経営計画において、「混載事業（コア事業）の拡大を図り、持続的に成長する企業グループを目指す」を経営方針とし、混載事業の差別化と最適サービス提供による収益力の強化を中心としたグループ総合力の向上を目指して、当社の親会社である名古屋鉄道株式会社（以下「名古屋鉄道」といいます。）のグループ各社と共同営業を推進するなど、混載事業の拡大に注力しております。

一方、信州名鉄運輸は上記名古屋鉄道グループの一社であり、甲信越・関東地域を基盤とした総合物流事業を営んでおります。信州名鉄運輸は新たに策定した中期経営計画において、「地域社会に密着した物流事業を中核に、輸送品質と顧客満足において『甲信越地域 No. 1 企業』を目指す」ことを掲げ、お客様のニーズを的確に捉え、価値ある物流サービスの提供を心掛けております。

当社は、上記のような業界環境等に対処し、更なる成長、お客様への付加価値提供や企業価値及び株主価値の向上という観点から、当社グループと信州名鉄運輸が強固な連携体制を構築し、グループの意思決定・資源

配分の決定等のスピードアップを可能にする枠組みを構築するため、信州名鉄運輸を完全子会社化することが最善の策であると判断し、この度、本株式交換を実施することといたしました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約承認取締役会決議日（両社）	平成 27 年 12 月 25 日
本株式交換契約締結日（両社）	平成 27 年 12 月 25 日
臨時株主総会基準日公告日（当社）	平成 27 年 12 月 25 日
臨時株主総会基準日公告日（信州名鉄運輸）	平成 27 年 12 月 28 日（予定）
臨時株主総会基準日（両社）	平成 28 年 1 月 12 日（予定）
臨時株主総会開催日（両社）	平成 28 年 2 月 19 日（予定）
本株式交換の効力発生日	平成 28 年 4 月 1 日（予定）

(注1) 上記日程は、本株式交換の手続の進行等に応じて必要があるときは、両社の合意により変更されることがあります。

(注2) 本株式交換は、当社及び信州名鉄運輸のそれぞれの株主総会決議により本株式交換契約が承認されることを条件としてその効力が発生します。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、信州名鉄運輸を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。なお、本株式交換は、当社及び信州名鉄運輸の平成 28 年 2 月 19 日に開催予定のそれぞれの株主総会において承認を受けたうえで、平成 28 年 4 月 1 日を効力発生日として行われる予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	信州名鉄運輸 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	1.1

(注1) 本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）

当社は、本株式交換により当社が信州名鉄運輸の発行済株式（当社が保有する信州名鉄運輸の株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における信州名鉄運輸の株主の皆様（但し、当社を除きます。）に対し、その保有する信州名鉄運輸の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。） 1.1 株を割当て交付いたします。なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により交付する当社株式数

本株式交換により交付される当社株式は 8,143,830 株の予定であり、当社は、本株式交換に際し、新たに普通株式 8,143,830 株を発行する予定であります。なお、信州名鉄運輸は、基準時までには保有することとなる自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取によって取得する自己株式を含みます。）の全部を基準時において消却することを予定しているため、実際に当社が交付する上記株式数は修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換により、当社の単元未満株式（1,000 株未満の株式）を保有する株主様が新たに生じることが見込まれますが、金融商品取引所市場においては単元未満株式を売却することはできません。当社の単元未満株式を保有することとなる株主の皆様におかれましては、当社株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買増制度（1 単元（1,000 株）への買増し）

会社法第 194 条第 1 項及び当社の定款の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、当社に対し、自己の保有する単元未満株式とあわせて 1 単元（1,000 株）となる数の当社株

式を売り渡すことを請求することができる制度です。

② 単元未満株式の買取制度（1単元（1,000株）未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、当社に対し、自己の保有する単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

（注4）1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなる信州名鉄運輸の株主の皆様に対しては、当社は、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（合計数に1に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数の当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

（4）本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により完全子会社となる信州名鉄運輸は、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

（1）割当ての内容の根拠及び理由

上記1.「本株式交換の目的」に記載のとおり、本株式交換により両社の経営資源の効率的な活用を通じて相乗効果を発揮することができ、両社にとってお客様への提供価値や企業価値及び株主価値の向上につながるものと判断し、信州名鉄運輸を完全子会社化することを決定しました。

上記2.（3）「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率は、下記（4）「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、当社は株式会社大和総研（以下「大和総研」といいます。）を、信州名鉄運輸は朝日税理士法人を、それぞれ株式交換比率算定のための第三者算定機関として選定いたしました。

当社は、下記（4）「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、第三者算定機関である大和総研から受領した株式交換比率算定書、当社及び信州名鉄運輸と重要な利害関係を有しない法務アドバイザーである中村・角田・松本法律事務所からの助言等を勘案し、慎重に協議・検討した結果、本株式交換比率は妥当であり、当社の株主の皆様利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断し、本日開催された両社の取締役会にて本株式交換を行うことを決定し、両社間で株式交換契約を締結しました。

（2）算定に関する事項

① 算定機関の名称及び当社との関係

当社の第三者算定機関である大和総研は、名古屋鉄道、当社及び信州名鉄運輸の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。また、信州名鉄運輸の第三者算定機関である朝日税理士法人は、名古屋鉄道、当社及び信州名鉄運輸の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

② 算定の概要

上記（1）「割当ての内容の根拠及び理由」に記載のとおり、当社及び信州名鉄運輸は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当社は大和総研を、信州名鉄運輸は朝日税理士法人を第三者算定機関としてそれぞれ選定し、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、以下の内容を含む株式交換比率算定書を取得いたしました。

大和総研は、当社については、当社が名古屋証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を採用して算定を行いました。

信州名鉄運輸については、非上場会社であり市場株価が存在しないため、信州名鉄運輸と類似の事業を営む上場会社が複数存在することから類似会社比較法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するた

めディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を、それぞれ採用して算定を行いました。

当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法による算定結果は以下のとおりです。

採用手法		株式交換比率の算定レンジ
当社	信州名鉄運輸	
市場株価法	類似会社比較法	0.60 ~ 1.49
市場株価法	DCF法	1.06 ~ 1.92

市場株価法では、当社について、平成27年12月24日を基準日として、当社株式の名古屋証券取引所市場第二部における基準日の終値、平成27年11月25日から基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均値、平成27年9月25日から基準日までの直近3ヶ月間の終値単純平均値及び平成27年6月25日から基準日までの直近6ヶ月間の終値単純平均値を用いて評価を行いました。

類似会社比較法では、信州名鉄運輸について、事業規模等の類似性を考慮し、類似会社として丸全昭和運輸株式会社、株式会社アルプス物流等10社を選定したうえ、企業価値に対する償却前営業利益の倍率及び時価総額に対する純利益の倍率を用いて評価を行い、それらの結果を基に株式交換比率のレンジを0.60~1.49として算定しております。

DCF法では、信州名鉄運輸について、信州名鉄運輸の事業計画、直近までの業績の動向等の諸要素を考慮した信州名鉄運輸の財務予測に基づき、信州名鉄運輸が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値や株式価値を評価しております。具体的には、割引率を4.68%~5.68%とし、継続価値の算定にあたっては定率成長モデルを採用し、成長率を0.00%として算定しております。それらの結果を基に株式交換比率のレンジを1.06~1.92として算定しております。

大和総研は、本株式交換比率の算定に際して、当社及び信州名鉄運輸から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社及び信州名鉄運輸とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。大和総研の株式交換比率の算定は、平成27年12月24日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、信州名鉄運輸の財務予測については、信州名鉄運輸により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

なお、大和総研が上記DCF法の算定の基礎とした信州名鉄運輸の事業計画において、大幅な増減益が見込まれている事業年度はございません。また、DCF法の算定の基礎とした信州名鉄運輸の財務予測は本株式交換の実施を前提としたものではありません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換に伴い、当社が上場廃止となる見込みはありません。

(4) 公正性を担保するための措置

本株式交換においては、名古屋鉄道が当社及び信州名鉄運輸それぞれの親会社であることから、本株式交換は両社にとって支配株主との重要な取引等に該当いたします。そのため、当社は本株式交換の公正性を担保する必要があると判断し、以下のとおり公正性を担保するための措置を講じております。

① 独立した第三者算定機関からの算定書の取得

当社及び信州名鉄運輸は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当社は大和総研を、信州名鉄運輸は朝日税理士法人を第三者算定機関として選定し、それぞれ本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、株式交換比率算定書を取得しました。算定書の概要は、

上記(2)「算定に関する事項」の②「算定の概要」をご参照ください。

なお、当社及び信州名鉄運輸は、第三者算定機関から、本株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の意見書(いわゆるフェアネス・オピニオン)を取得していません。

② 独立した法律事務所からの助言

当社は、本株式交換に関する法務アドバイザーとして、中村・角田・松本法律事務所を選任し、中村・角田・松本法律事務所から、当社としての意思決定方法及び過程並びに本株式交換に関する諸手続等に関する法的助言を受けております。なお、中村・角田・松本法律事務所は、名古屋鉄道、当社及び信州名鉄運輸との間で記載すべき重要な利害関係を有していません。

(5) 利益相反を回避するための措置

本株式交換は、名古屋鉄道が当社及び信州名鉄運輸それぞれの親会社であり、名古屋鉄道を通じて相互に利益相反が生じ得る構造が存在することから、利益相反を回避するための措置として、以下の措置を講じております。

① 当社における利害関係を有する取締役及び監査役を除く取締役全員の承認並びに監査役全員の異議がない旨の意見

本日開催の当社の取締役会では、当社の取締役のうち今井繁氏、山本亜土氏及び大西哲郎氏を除く取締役の全員一致で、本株式交換に関する審議及び決議を行いました。また、上記の取締役会には、小笠原敏彦氏を除く監査役全員が上記決議に異議がない旨の意見を述べております。

当社の取締役のうち今井繁氏は、信州名鉄運輸の代表取締役社長を兼任しており、本株式交換に関し利害が相反し又は相反するおそれがあるため、当社の取締役会における本株式交換に関する審議及び決議に参加しておらず、当社の立場において本株式交換に関する協議及び交渉に参加していません。また、当社の取締役のうち山本亜土氏及び大西哲郎氏は、本株式交換の直接の相手方である信州名鉄運輸の取締役ではないものの、同社の親会社である名古屋鉄道の代表取締役会長及び代表取締役副社長を兼任しておりますので、利益相反回避の観点から、当社の取締役会における本株式交換に関する審議及び決議に参加しておらず、当社の立場において本株式交換に関する協議及び交渉に参加していません。このほか、当社の監査役のうち小笠原敏彦氏は、名古屋鉄道の監査役を兼務しているため、同様の観点から、当社の取締役会における本株式交換に関する審議には参加していません。

なお、当社の取締役のうち柴田雄己氏は、信州名鉄運輸の取締役を兼任しているため、信州名鉄運輸の取締役会における本株式交換に関する審議及び決議に参加しておらず、信州名鉄運輸の立場において本株式交換に関する協議及び交渉に参加していません。

② 当社における、利害関係を有しない第三者からの意見の取得

当社は、本株式交換を検討するにあたり、支配株主である名古屋鉄道及び信州名鉄運輸と利害関係を有しない、当社の社外取締役であり、かつ独立役員である井上尚司氏及び当社の社外監査役であり、かつ独立役員である安井秀樹氏に対し、名古屋証券取引所の定める規則に基づき、本株式交換が当社の少数株主にとって不利益なものであるか否かに関する検討を依頼いたしました。

井上尚司氏及び安井秀樹氏は、当社における現状認識及び本株式交換によるシナジーに関する当社へのヒアリング、株式価値算定に関する大和総研に対するヒアリング及び本株式交換における手続上の留意点等に関する当社の法務アドバイザーである中村・角田・松本法律事務所へのヒアリング、並びに上記「(2) 算定に関する事項」「②算定の概要」に記載の株式交換比率算定書のドラフトその他の資料を踏まえ、本株式交換が当社の少数株主にとって不利益なものであるか否かについて検討を行いました。その結果、井上尚司氏及び安井秀樹氏は、平成27年12月24日付で、当社に対し、(i)本株式交換が当社の企業価値向上に資するほか、本株式交換によるデメリットも見当たらないことからすれば、本株式交換の目的は合理的であると考えられること、(ii)当社及び信州名鉄運輸の双方の事業に悪影響を及ぼすことなく組織再編の効果を発現することが期待されることから、株式交換の手法によることは、当

社少数株主の利益に適うものであると考えられること、(iii) 株式交換比率の決定において、手続の適法性及び公正性並びに条件の適法性及び公正性が確保されているため、株式交換比率に不合理な点は認められないこと、(iv) 本件では少数株主に対する十分な情報提供がされるものと認められること等からすれば、本株式交換を決議することは、当社少数株主にとって不利益なものではないと考えられる旨の意見書を提出いたしました。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	株式交換完全子会社 (平成 27 年 3 月 31 日現在)		
(1) 名称	名鉄運輸株式会社	信州名鉄運輸株式会社		
(2) 所在地	愛知県名古屋市中区葵二丁目 12 番 8 号	長野県松本市鎌田二丁目 8 番 10 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 柴田 雄己	代表取締役社長 今井 繁		
(4) 事業内容	貨物輸送事業を主力とする総合物流事業	一般貨物自動車運送事業(特別積合せ貨物運送を含む)、貨物利用運送事業、流通事業(倉庫業)等一貫体制の総合物流事業		
(5) 資本金	2,065 百万円	470 百万円		
(6) 設立年月日	昭和 18 年 6 月 1 日	昭和 21 年 8 月 21 日		
(7) 発行済株式数	24,402,991 株	9,117,082 株		
(8) 決算期	3 月末	3 月末		
(9) 従業員数	2,386 名(単体)	409 名(単体)		
(10) 主要取引先	日立物流ファインネクスト株式会社 STARLECS株式会社 サントリービジネスエキスパート株式会社	イオングローバルSCM株式会社 富士フィルムロジスティックス株式会社 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社		
(11) 主要取引銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社りそな銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社みずほ銀行	株式会社八十二銀行 長野県信用農業協同組合連合会 株式会社長野銀行		
(12) 大株主及び持株比率	名古屋鉄道株式会社 50.46% 三井住友信託銀行株式会社 4.12% 株式会社三菱東京UFJ銀行 3.95% 名鉄運輸従業員持株会 3.14% 第一生命保険株式会社 2.17% 三菱ふそうトラック・バス株式会社 2.00% 日本生命保険相互会社 1.73% 鈴与株式会社 1.63% 三井住友海上火災保険株式会社 1.55% 朝日火災海上保険株式会社 1.53%	名古屋鉄道株式会社 76.46% 名鉄運輸株式会社 18.79% 小池長 1.28% 丸山雄二 0.56% 小松守 0.44%		
(13) 当事会社間の関係	<table border="1"> <tr> <td>資本関係</td> <td>当社は信州名鉄運輸の発行済株式数の 18.79%を保有しております。なお、名古屋鉄道は当社及び信州名鉄運輸の親会社であり、名古屋鉄道は当社の発行済株式総数の 50.46%を、信州名鉄運輸の発行済株式総数の 76.46%をそれぞれ保有しております。</td> </tr> </table>		資本関係	当社は信州名鉄運輸の発行済株式数の 18.79%を保有しております。なお、名古屋鉄道は当社及び信州名鉄運輸の親会社であり、名古屋鉄道は当社の発行済株式総数の 50.46%を、信州名鉄運輸の発行済株式総数の 76.46%をそれぞれ保有しております。
資本関係	当社は信州名鉄運輸の発行済株式数の 18.79%を保有しております。なお、名古屋鉄道は当社及び信州名鉄運輸の親会社であり、名古屋鉄道は当社の発行済株式総数の 50.46%を、信州名鉄運輸の発行済株式総数の 76.46%をそれぞれ保有しております。			

人 的 関 係	当社代表取締役社長の柴田雄己氏が信州名鉄運輸の取締役を兼任しており、当社取締役の今井繁氏が信州名鉄運輸の代表取締役社長を兼任しております。また名古屋鉄道代表取締役会長の山本亜土氏が当社の取締役を兼任しており、名古屋鉄道代表取締役副社長の西哲郎氏が当社の取締役を兼任しており、名古屋鉄道常任監査役の小笠原敏彦氏が当社の監査役を兼任しております。さらに名古屋鉄道取締役相談役の河野英雄氏が信州名鉄運輸の取締役を兼任しており、名古屋鉄道常任監査役の松林孝美氏が信州名鉄運輸の監査役を兼任しており、名古屋鉄道常務取締役の拝郷寿夫氏が信州名鉄運輸の監査役を兼任しております。
取 引 関 係	当社と信州名鉄運輸間において、貨物自動車運送事業における相互輸送取引を行っております。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社及び信州名鉄運輸は、名古屋鉄道がそれぞれの親会社であるため、関連当事者に該当します。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	当社（連結）			信州名鉄運輸		
	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
純 資 産	13,210	12,951	15,020	2,883 (4,390)	3,099 (4,785)	3,403 (5,221)
総 資 産	80,071	79,979	80,483	14,544 (20,598)	13,901 (19,458)	13,711 (19,412)
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	511.15	499.49	583.09	306.58	329.50	373.23
売 上 高	92,289	92,852	90,852	17,650 (33,678)	18,395 (34,454)	17,888 (32,954)
営 業 利 益	2,293	2,498	2,812	410 (716)	384 (689)	553 (876)
経 常 利 益	2,263	2,486	2,883	479 (801)	400 (705)	606 (932)
当 期 純 利 益	772	1,311	1,807	394 (624)	269 (472)	387 (603)
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	31.80	53.99	74.40	41.88	28.55	41.79
1 株 当 た り 配 当 金 (円)	3.50	5.00	5.00	6.25	6.60	7.50

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注1) 信州名鉄運輸におきましては、子会社を有してはおりますが、連結経営指標を作成しておりません。そのため、上記には個別経営指標を記載し、括弧書きにて子会社との単純合算を示しております。

5. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名 称	名鉄運輸株式会社
(2) 所 在 地	愛知県名古屋市東区葵二丁目12番8号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 柴田 雄己
(4) 事 業 内 容	貨物運送事業を主力とする総合物流事業
(5) 資 本 金	2,065 百万円
(6) 決 算 期	3 月末
(7) 純 資 産	現時点では確定しておりません。
(8) 総 資 産	現時点では確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における共通支配下の取引等として処理する予定です。なお、本株式交換により負ののれんが発生する見込みですが、現時点では確定しておりませんので、確定次第お知らせいたします。

7. 今後の見通し

本株式交換が当社の連結業績に与える影響等につきましては、明らかになり次第お知らせいたします。

8. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本株式交換は、名古屋鉄道が当社及び信州名鉄運輸それぞれの親会社であることから、本株式交換は当社にとって同一の親会社を持つ会社等との取引に当たり、支配株主との取引等に該当します。

当社が、平成 27 年 12 月 11 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書においては「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、支配株主との取引については、社会通念上の一般の取引条件と同様の考え方で取引を行うことを基本方針としている旨を記載しております。

当社は、上記 3. (4)「公正性を担保するための措置」及び(5)「利益相反を回避するための措置」に記載のとおり、本株式交換について、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じたうえで、株式交換比率を決定しており、かかる決定に基づき本株式交換を行う予定です。

かかる対応の結果、本株式交換は上記の当社の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合していると考えております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

上記(1)「支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況」に記載のとおり、本株式交換は、当社にとって支配株主との取引等に該当することから、当社は公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置が必要であると判断し、取締役会において、本株式交換に関し慎重に協議、検討し、さらに、上記 3. (4)「公正性を担保するための措置」及び(5)「利益相反を回避するための措置」に記載の措置を講じることにより、公正性を担保し、利益相反を回避したうえで判断をしております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

上記 3. (5)「利益相反を回避するための措置」②「当社における、利害関係を有しない第三者からの意見の取得」をご参照ください。

以 上

(参考) 当社当期連結業績予想(平成 27 年 11 月 4 日公表分)及び前期連結実績

(単位: 百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期業績予想 (平成 28 年 3 月期)	92,000	3,300	3,400	3,200
前期実績 (平成 27 年 3 月期)	90,852	2,812	2,883	1,807